

内閣参質二二一第二一号

令和八年三月三十一日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員辻元清美君提出ホルムズ海峡を巡る情勢と国際法との関係等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員辻元清美君提出ホルムズ海峡を巡る情勢と国際法との関係等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねは、専門家による研究成果及び米国政府が作成した文書の解釈に関するものであり、政府として、有権的に解釈し得る立場にはないため、お答えすることは差し控えたい。

二及び五について

個別の報道に関するお尋ね及び個別の報道の内容を前提としたお尋ねであり、政府としてお答えすることは差し控えたい。

三及び四について

他国の政府要人の発言に関するお尋ね及び当該発言を前提としたお尋ねであり、政府としてお答えすることは差し控えたい。